

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008那第24号	
事故等名	ヨット Emma II 乗揚	
発生年月日時刻	平成20年12月6日(土)03時00分ごろ	
発生場所	沖縄県宮古島市所在の大神島灯台から真方位178° 1.5海里 (北緯24° 53' 20"、東経125° 18' 46")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月8日那覇・地方事故調査官が広報資料等を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	ヨット <sup>エマ</sup> Emma II (韓国) 4トン 不明 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長(オーストラリア国籍) 海技免状不詳	
負傷者	なし	
損傷	船底擦過傷、舵板曲損	
事故等の経過	本船は、船長が単独で乗り組み、航行中、平成20年12月6日03時00分ごろ、沖縄県宮古島北部のさんご礁に乗り揚げた。 その後、11時50分ごろ潮が満ちて自力で離礁した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船位の確認を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	